

## 令和5年度 第3回景観審議会・自然環境保全審議会 議事録

日 時 令和6年2月29日（木）

午後6時00分～

場 所 役場3階第1会議室

### 1 開 会 観音課長

・審議委員の出席者数は6名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。

・出席者 審議会委員：京屋会長、西出委員、阿部委員、飯田委員、山本委員、  
崎山委員

事 務 局：観音課長、齊藤係長、高橋主事、柳田主事

外部説明者： XXXXXXXXXX（議案(1)①の議事終了後退席）

### 2 あいさつ 京屋会長

### 3 議 案

#### (1) 景観条例に基づく開発行為等協議案件について

##### ①携帯電話基地局の建設

###### 【事務局より説明】

- ・5Gの基地局の新設3件
- ・いずれも景観優良ルート上もしくは付近
- ・近隣住民と行政区長には届出者から説明済み
- ・回答の保留者1名おり、審議会後に再度届出者にて説明いただく
- ・そのほかの住民からは承認
- ・現状の基地局では電波の範囲が狭く、フォローしきれていない
- ・今回の新設により電波の範囲が拡大でき、無人機器の操縦や勤怠管理、牛の生育管理も可能になる（スマート農畜産業に好影響）
- ・北西の丘の展望からも確認済みで、目視はできなかった
- ・生活感のあるものに溶け込み、景観に影響の少ない場所を選定した
- ・機器は最大限小型化しており、電柱に機器を装着する
- ・景観色に塗装する

###### 【委員からの意見】

- ・特に写真を撮る上でも影響はないと思う

→全会一致で承認

## ②ホテル・ヴィラの建設

### 【事務局より説明】

- ・メイン棟、ヴィラ20棟、工房1棟の建設
- ・大規模な森林伐採と切盛り土を行う

### 【委員から意見】

- ・小高いところに位置するため三愛の丘や千代田ファームの展望側から見える可能性  
→後日確認する
- ・星空の写真を撮影する方が増えているが、ヴィラが建つと光害となる可能性がある。木で覆い隠す等の配慮が必要ではないか
- ・大規模であるため事業者から直接説明を受けたい  
→事業者に打診し、再度審議会委員に諮る
- ・木を残したとしても、成長しいずれ伐採することになる。木で覆い隠すよりも、低い位置にずらしてもらう方が持続的に景観に配慮できるのでは
- ・工房辺りにヴィラを建てれば影響が少ないのでは
- ・木が無くなれば、畑地に雪が吹き込む可能性があり、周囲の農家さんへ十分に説明し同意を得る必要がある  
→住民説明会を開くよう依頼する

→保留。後日担当者を招き再度審議会を開催する。

## (2) 景観重要建造物及び景観重要樹木について

### ①赤い屋根の家付帯倉庫

#### 【事務局より説明】

- ・大雨により付帯倉庫が倒壊の危機
- ・水が流れてくる位置であるため、修繕したとしても同じことが起きる
- ・排水の流れを変えるには莫大なコストがかかる
- ・赤い屋根の家本体は土嚢等で守っている
- ・解体にあたっては、町から費用を一部負担する

#### 【委員からの意見】

- ・修繕は現実的ではないため、解体は致し方ない
- ・観光協会にも情報提供した方がよい

→全会一致で承認

## (3) 樹木の剪定・伐採について

①北西の丘展望公園トドマツの伐採（前回審議）

【事務局より説明】

- ・前回の審議会で伐採した方が良いのではという意見が挙がり、所管の建設水道課に共有したが、費用等の関係から伐採には至っていない
- ・進展があったら審議会で報告する

→全会一致で承認

【委員からの質疑・意見】

- ・前回カルビー敷地内の伐採についても審議したがその後の経過は  
→後日確認する

②聖台公園

【事務局より説明】

- ・地区住民より皆伐の要望あり
- ・当該地には散策路があったが、現在は手入れされておらず立ち入り禁止になっている
- ・当初は間引きしてほしいとの要望だったが、熊の問題や防犯の観点から皆伐してほしいとの要望に変更した

【委員からの質疑・意見】

- ・公園の整備計画に入っている公園ではないのか  
→計画には入っていない。皆伐後に植樹の検討余地はある
- ・街路樹がここまで大きくなってしまうと管理が大変
- ・伐ってきれいにした方がよい
- ・道路管理の観点から当該地だけでなく、周辺の木も伐採等した方が良いのでは  
→建設水道課に共有する

→全会一致で承認

(4) その他

- ・次年度景観審議会委員委嘱

【事務局より説明】

- ・今年度で任期が終了する
- ・公募をする（3月広報で募集）

- ・公職表彰について

【事務局より説明】

- ・美瑛町表彰条例で12年委員を継続した方を表彰する制度がある

- ・ [ ] と [ ] が対象
- ・ 開拓記念式典にて表彰される

- ・ 会議の公開について

**【事務局より説明】**

- ・ 自治基本条例に則り、会議を公開する
- ・ 議事録は現時点でも公表している
- ・ 今後は防災無線でも会議の開催を周知する
- ・ 傍聴者が来られる可能性もある

**【委員からの質疑】**

○インバウンドから喫煙所を尋ねられることが多く、ポイ捨てが多い。町内に喫煙所はあるのか。

(事務局)

- ・ 中心市街地の検討の中でも、喫煙所とゴミ箱の問題が挙がっている
- ・ インバウンドのポイ捨てにより商店の皆さんにご迷惑が掛かっている状況は承知している
- ・ 過去にゴミ箱を設置していたが、ゴミ箱があることで無造作にゴミが捨てられるなど美観を損ねる恐れがある等の理由から撤去した経緯がある
- ・ 首都圏のように喫煙エリアの設置やごみ箱の設置も視野に入れ検討している

○踏切に立ち入り写真を撮影しているインバウンドもいる

4 閉 会